

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 審査資料	
資料番号	KK67-016 R00
提出年月日	2022年7月19日

柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉

敷地内土捨場について

2022年7月

東京電力ホールディングス株式会社

1. 敷地内土捨場の配置と規模

柏崎刈羽原子力発電所の敷地内で発生した掘削残土は、敷地内土捨場への収容を原則としており、敷地外に搬出することはない。柏崎刈羽原子力発電所で運用している敷地南東側の土捨場（約 90 万 m³）を図-1 に示す。

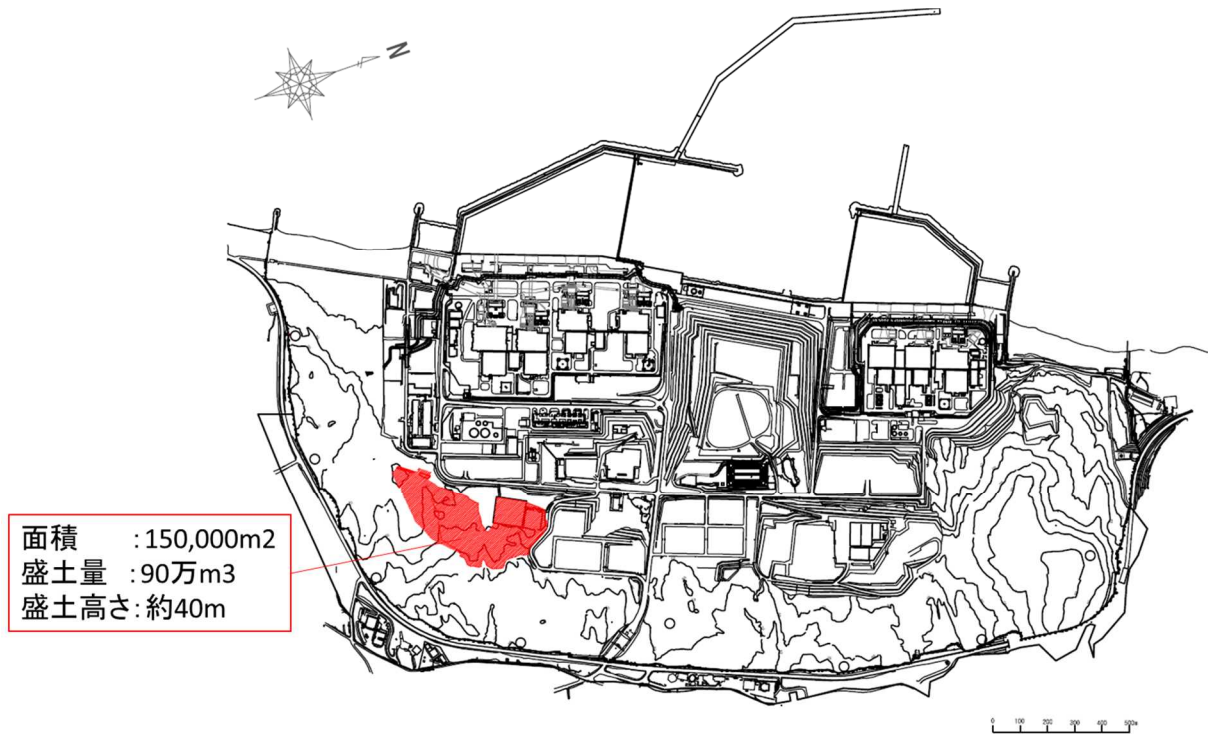


図-1 敷地内土捨場の配置と規模

2. 敷地内土捨場の計画

土捨場の法面形状は、斜面崩壊により近傍施設・設備が影響を受けないように計画している。

図-2, 3 に、敷地南東側の土捨場（約 90 万 m³）における、平面と断面を示す。敷地南東側の土捨場の海側斜面下方にはアクセスルートが存在する。そのため、土捨場法肩から 15° を斜面崩壊影響範囲として保守的な想定を行い、土捨場の法面が斜面崩壊影響範囲の内側となるように施工する。



図-2 敷地南東側の土捨場（約 90 万 m³） 平面

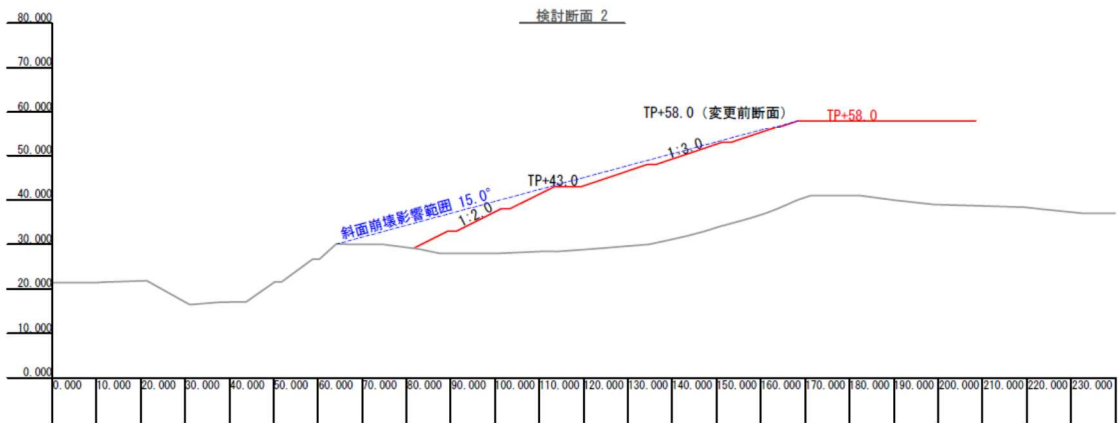
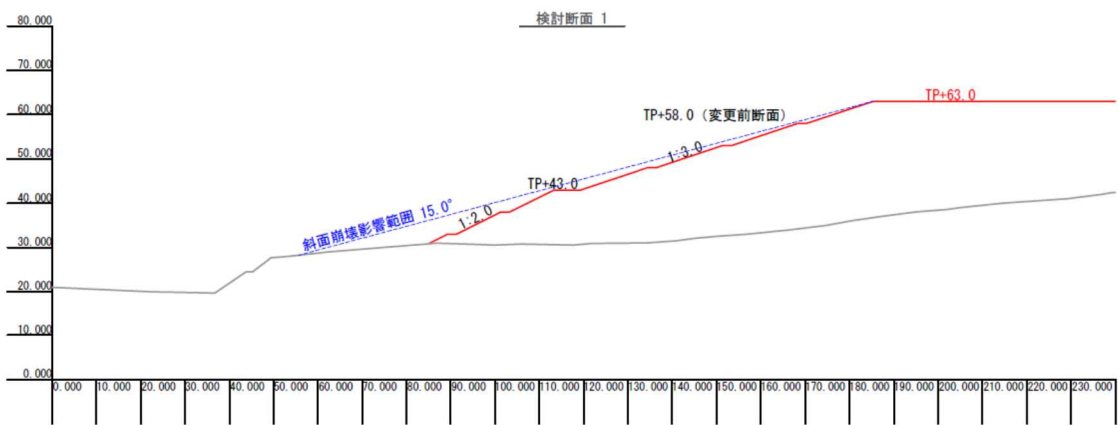


図-3 敷地南東側の土捨場（約 90 万 m³） 断面

土捨場-2

3. アクセスルートとの関係

令和2年10月14日付け原規規発第2010147号にて認可された柏崎刈羽原子力発電所7号機における設計及び工事計画(以下「本体工認」という。)では、敷地南東側の土捨場(約90万m³)近傍のアクセスルートは、土捨場施工以前の地表面形状から斜面崩壊が発生することが想定されており、必要な道路幅(3m)が確保できないルートとして整理されている(図-3における赤矢印箇所)。

そのため、敷地南東側の土捨場(約90万m³)の斜面崩壊は、本体工認のアクセスルートに係る説明を否定するものではないと判断している。

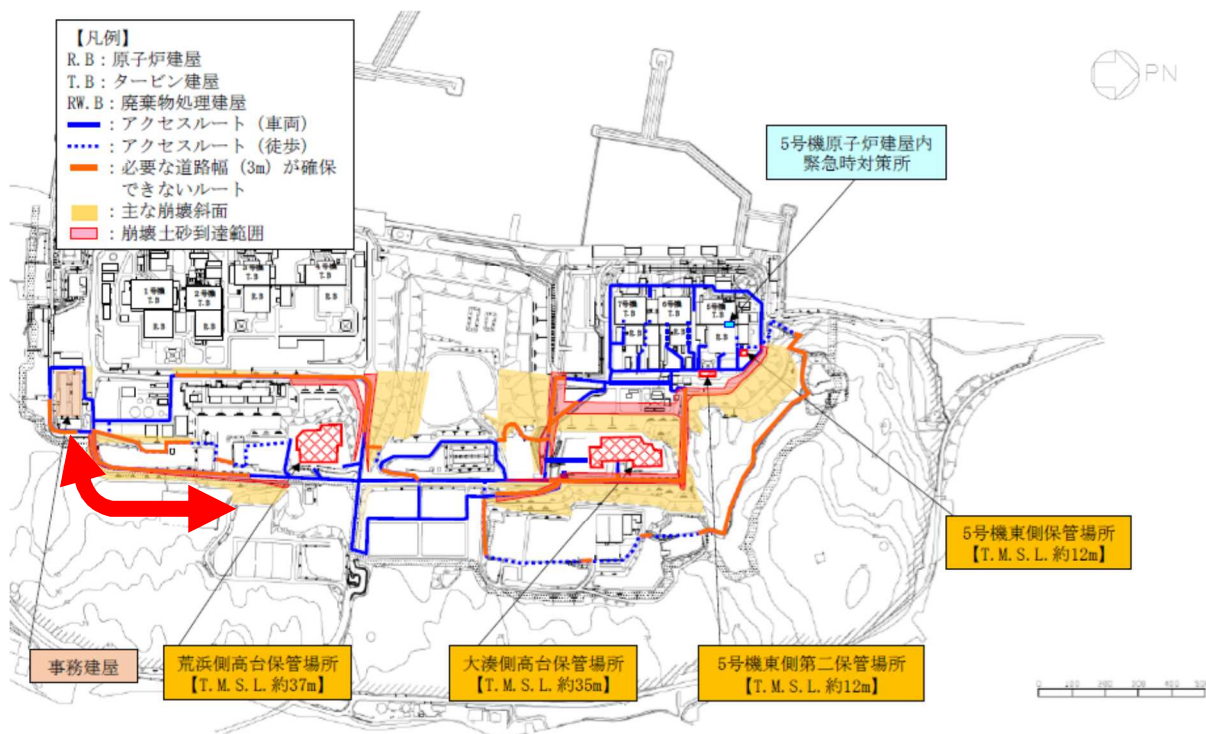


図3-10 全斜面が崩壊するものと仮定した場合、必要な幅員が確保できないルート

図-3 アクセスルート (本体工認 V-1-1-7-別添1, p69 を一部加筆)

以上